

**第7回京都市総合計画審議会
議事録**

日 時：令和7年6月13日（金） 17:00～20:15

会 場：KYOCA京果会館「h a c o b a」

出席者：

1 京都市総合計画審議会委員（五十音順、敬称略）

赤松 玉女	京都市立芸術大学名誉教授
安保 千秋	弁護士
小川 さやか	学校法人立命館副総長／ 立命館大学大学院先端総合学術研究科教授
阪部 すみと	Tsunagary オフィス合同会社最高執行責任者
杉田 真理子	一般社団法人 for Cities 共同代表/都市デザイナー
鈴鹿 可奈子	株式会社聖護院八ッ橋総本店代表取締役社長
曾我 謙悟	京都大学公共政策大学院院長
高屋 宏章	社会福祉法人京都市社会福祉協議会会長
田中 成美	市民公募委員
貫名 涼	京都大学地球環境学堂助教
濱崎 加奈子	公益財団法人有斐斎弘道館館長／ 京都府立大学農学食科学部准教授
福富 昌城	花園大学社会福祉学部長
プラー ポンキワラシン	市民公募委員
松井 道宣	一般社団法人京都府医師会会長
宗田 好史	関西国際大学国際コミュニケーション学部教授／ 京都府立大学名誉教授

2 特別委員

野村 将揮	ハーバード大学デザイン大学院／京都哲学研究所／ Yamauchi No.10 Family Office／京都大学成長戦略本部
-------	--

以上16名

1 開会

司会（都市経営戦略監）

ただ今から、第7回京都市総合計画審議会を開催する。委員の皆様におかれては、大変お忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。

本日は、21名中16名の委員に御出席いただいている。審議会は公開とし、報道関係者席を設けるとともに、市民の皆様方に傍聴いただいている。また、記録のために録音、録画を行うが、御了承いただきたい。

本日は第6回審議会に続き、「京都基本構想（仮称）」について議論いただきたい。名称について、これまで「長期ビジョン」としていたが、本文の内容を踏まえ、本日から「京都基本構想（仮称）」とさせていただきます。その点も含め、御審議いただきたい。

2 議事

（1）「京都基本構想（仮称）」（案）について

司会（都市経営戦略監）

それでは、ここからの進行については、宗田会長にお願いする。

宗田会長

早速だが、皆様のお手元には「京都基本構想（仮称）」（案）をお配りしている。これは、第6回審議会の意見を反映した修正案である。まず、5分間黙読いただき、野村特別委員から御説明を伺った後、委員の皆様の御意見を伺っていきたいと思う。また、京都市長である松井市長からも発言をいただく。皆さんから忌憚のない意見をいただきたい。

— 「京都基本構想（仮称）」案を黙読 —

野村特別委員

修正箇所は1枚目に赤字で事務局に記載いただいているとおりである。特筆すべきは、第四節の「学藝の府」は、前回審議会でのさまざまな御意見や御指摘を踏まえて書き下す形で新設している。第三章の第一節と第二節は、メールでも事務局に記載をお願いしたが、「世界のいま」、「京都のいま」と分けると流れが非常に悪いため、これを統合しながらも極力つなげる形にした。第四章の新第一節は、元々第二節にあったものをこの第一節に移動しているのは、前回の審議会でも御議論があったとおり、第四章の冒頭に学藝の府、学藝衆等を言及しており、こことの接続の観点と阪部委員の順序の御指摘もあったため、序文に合わせてこのような構成を採用した。

1点記載が漏れているのは目次の一番下だが、今は「未来への問いかけ」となっているが、元々は「結びにかえて」というものであった。バイネームで申し上げてしまうと田中委員からの御提案で、これは、「結び」だと読まれない

可能性があるのではないかということで、ごもっともだと思い、事務局と御相談して「未来への問いかけ」としている。

基本的には、御指摘事項を全て反映したつもりである。逆に申し上げると個別の御指摘で何かを反映したくないという意向は全くないため、もし抜け漏れやさらなる修正等が必要であれば、お申し付けいただきたいと思います。せっかくなので、本日の時間を皆様との議論に充てたいと感じているため、私からの説明は簡単ながら以上とさせていただきたい。

宗田会長

今の御説明を受けて、松井市長からも一言いただきたい。

松井市長

私からは、本日は皆さんに議論していただくことが趣旨であるため、あまり余計なことは申し上げないでおこうと思うが、この間、本当に建設的な御意見を多数いただいたことに心から感謝を申し上げる。

前回の議論では、私が掲げるスローガンのようなものが入っていないのではないかという議論が一部あった。例えば、私は「突き抜ける世界都市」という言葉を使っているが、「京都は、一部の非常に先端的な研究分野の方々と先端企業の方々だけを歓迎するのか」としばしば誤解される。そのようなことではない。どのような人材やどのような文化を大切にするかという点について、非常に苦労をいただきながら本構想に入れていただいた。私は「居場所と出番のある社会」と言っているが、その言葉そのものを使うよりも、むしろ違う言い方で思いを取り込んでいただいたと思っている。私の思いを取り込んでいただくことが目的では全くない。どのような本質的な京都の価値を25年間で大切にするのかということについて、この間、様々な御意見をいただき、本当に心から感謝する。

できることならば、本日しっかり議論いただき、そして草案という形にまとめ、パブリック・コメントに付すような案ができれば幸いである。これからも推敲作業は続くが、本日が一つの節目となるようお願いし、私からの挨拶とする。

宗田会長

それでは本日の審議を開始する。まずは、曾我副会長から御発言をお願いします。

曾我副会長

今回の案では基本構想という位置付けを明確にしている。25年後にめざしていく姿という意味での理想を描いていくという位置付けが明確になっている。そのため、私からあまり申し上げることはないが、私が特に気になったのは第五章である。その理想をどのように実現していくのかに関

していくつか申し上げる。

構想案を検索してみたところ、対話という言葉が一回も出てこない。それに関連する言葉として、例えば、第五章に「真摯に議論」と、議論という言葉が出てくる。対話ぐらいのもう少しやわらかい表現がいいかと思うが、その点は皆さんの感覚もお聞きしたい。今後どのような形で理想が実現していくのかという時に、議論というと意見が対立している中で何か結論を得ていくことをイメージされるかと思う。もちろんそのようなものは必要だとも思うが、もう少しやわらかく、話し合うことを続けていくというイメージの方がよいかと。この文書を通じてどのようなメッセージをどう伝えようとするのが第五章のポイントなので、トーンをどの程度にするかを意識されているのは様々なところで感じるのだが、第五章のトーンはもう少しやわらかくても良いかと思った。

もう1点だけ申し上げる。第五章の「わたしたち京都市民がめざすまちのすがたを実現していくために」というところで、「京都市の現在と未来をともにつくってくれる」とあるが、これは何か意図があるのだろうか。住んでいる人以外も含めて広く捉えたときに「つくってくれる」、「してくれる」といった認識の仕方はどうなのだろうか。「一緒につくっていく」で良いのではないか。「いろいろな人がともにつくっていく」で良いかと思う。「つくってくれる」という言い方をしているのは、どのような趣旨か。

宗田会長

重要な視点、指摘をいただいた。「つくってくれる」というと他力本願的に聞こえるということだろう。基本構想そのものは決して他力本願ではないが、どうだろうか。

野村特別委員

議論と対話のお話は、多分僕にバイアスがかかり、全て議論という言葉で書いてしまっているところがある。御指摘のとおりである。本当は対話のニュアンスをより含めたいという趣旨で書いているため、こちらは書き分けたい。確かに、特に第五章の冒頭などは、議論を重ね、議論となってしまうことを自覚すらしていなかったため、修正したいと思う。

松井市長

対話という言葉について、私は市民対話会議等の対話をしているため、御指摘は非常にのみやすい。その一方で、例えば、平田オリザ氏や鷲田清一氏とは、対話という言葉あまり安易に使わないでほしいという議論があった。「市長が言う対話は会話である。対話というのは、本当の意味でのダイアログとは、場合によっては立場を捨てて、フラットな関係での言葉のやりとりのことだ」と何度か言われている。しかし、私は日常的に市民対話会議と言っており、それは市長という立場を背負った上で対話をしているつもりである。その点で、

引っかかりがあることをお伝えしておく。

宗田会長

私からももう一つお尋ねしたい。「学藝の府」が出てくるが、学藝の府を市民とともにつくっていくために、議論か、対話か、どちらの言い方が良いのか。市民の皆さんに学藝を支えていただく、主体的に動いていただくようなことを市長がお考えになっており、どのような問いかけが良いか。

松井市長

比較的フラットな関係で市民間のやりとりが行われるものについては、対話がふさわしいと思う。私が市民対話という言葉に込めている思いは、私が市民の方々とお話しする時に、もちろん市長という立場は付いて離れないものだが、できるだけフラットな関係でお互いが双方向で話をしたいという意を込めている。皆様が対話という言葉を使ったほうがより適切と考えていただければ、その言葉を選択していただくことに私自身は全く違和感がない。

ただ、哲学カフェなどをやっていらっしゃる方々から、市長が行っていることは、まだ対話になっていないのではないかと指摘をいただくことがある。対話という言葉は皆様で議論し、それこそ対話という言葉の使い方を議論していただければ。対話という言葉は、私個人はわりと好きだ。

野村特別委員

対話という言葉を使っていないのはバイアスであるが、恐らく意図している部分もあったと思う。

少し込み入った話になるが、人文系の研究者だとマルティン・ブーバーの「我と汝・対話」という非常に有名な本を想起するかと思うが、要するに人文系の研究者が対話という言葉を使う時に、それが哲学であっても、人類学であっても、さまざまな分野において、いわゆる全人格的なというか、全存在を懸けて向き合い、それでも分かり合えない、といったことを想定する。マルティン・ブーバーはこれを原離隔という言葉で説明したが、分かり合えないという事実を受け入れて、それでもなお対応しようというところが哲学的な存在論においても議論がなされてきた。対話とは全存在を懸けるととても重いものだというバイアスが僕にもあり、恐らく小川委員にも御理解いただけるかと思う。

翻って、曾我副会長の御指摘を踏まえ、冒頭の議論、議論という連続はくどいため、ここはまず何らか修正する。対話という言葉をどの程度どこで使うかは、本日の議論も踏まえ、検討させていただければと思う。

これも松井市長と立場が全く同じだが、決して対話という言葉を使いたくないという趣旨ではなく、むしろかなり重いものという前提で受け取ってしまっているため、読み手の皆様方、委員の皆様方が御覧になられて、むしろ積極的に使ったほうが良いということであれば、そのようにしたいと思う。

宗田会長

対話という言葉は市民参加論の中でも使われており、アーンスタインの「参加のはしご」がある。市民と市の関係、市民と市長の関係は松井市長の就任で一步進んだと思っているが、今まで京都創生百人委員会という市民参加の進んだ形、最先端の結果としてこの基本構想があるという位置付けもある。

「対話なのか、議論なのか」といった議論もある意味、非常に重要である。松井市長になったことで市民参加や環境政策も進んだということが分かる表現をどこかで示していく必要がある。

野村特別委員

もう1点だけ。曾我副会長の2点目の御指摘である10ページ目の中段、「わたしたち京都市民がめざすまちのすがたは」の2行目の「つくってくれる」は、かなり悩んでこの表現にしたが、これはこびへつらうわけではなく、御指摘を受けてそうだったため、修正したいと思う。

つまりは、いわゆる狭い意味での市民ではない人に対するリスペクトがあってもいいという趣旨だったが、へりくだり過ぎたと思うため、「これらの人々」もしくは「つくっているこれらの人々」等に修正したいと思う。

小川委員

第四章に新設された「学藝の府」は、すばらしいと思った。全体として特に大きく変える必要はないと思っているが、細かな文言で気になったところだけお話をします。

まず、第二章の「過去数世紀の間、人類社会は人間と自然を近代的に、言論的に切り分けた上で」というところで、「近代的二元論的」を重ねる必要があるかと思った。また、第三章の最後にESGやSDGs、DEIが出てくる。ここで「反動が見られつつあるが、2050年、ひいてはそれ以降の長期的な未来を見据えれば、これらの取組の重要性は揺らがないところ、そして日本はこれを世界に説いていく必要がある」という時に、「これ」が何を指しているのか少し分かりにくいと思った。

「従来の雇用体系の変化と相まって、労働関連規制の厳格化も進んでおり」について、雇用体系の変化と相まって、労働関連規制の厳格化が進んでいるのかどうかは分かりにくいので、御一考いただければ。

野村特別委員

2点目、3点目は、御指摘を踏まえ修正する。1点目に御指摘いただいた点は、3ページ目の上から3段落目、「過去数世紀の間、人類社会を人間と自然を近代的二元論的に」とある。さすがの御指摘で、近代とは何かという議論を飛ばしているため、おっしゃるとおりである。僕も論文であれば、まず使わない表現だが、対応を考えたい。というのは、そのような書き方はしていないが、特に序文で顕著にしたのは例の非二元論的な価値観を通底しているというこ

とを、いかにかみ砕いてその言葉を使わない時に、どこかで二元論的なものを書きたいという気持ちがあり、他方で「西洋的」といった表現は避けたけれども、「近代的」ならばいいかと言われるとそうではない気がしている。少なくとも「近代的」は消す方向にしたい。さすがの御指摘、ありがとうございます。何かあった時はぜひ引き続き御指導を。

濱崎委員

前回に比べて、背骨がだいぶすっきりしてきた感じがしており、読んだ後で背筋が伸びるような気持ちがしている。

序文の「人間は過去に生かされ、未来を生きている」というところで、「京都市は」と書いてあり、その次に「敬愛されるに至った。しかしながら」とある。全体を通して「しかしながら」という言葉がいくつかあるが、これらは本当に逆接だろうか。「しかしながら」で良い箇所もあるが、特に逆説ではない箇所については一考いただければ。私の発言は全てその通りに修正しなければならないというわけではなく、御一考いただければ、と受け取っていただきたい。

第二章第三節は非常に重要なことが書かれている。第三節の1段落目で「身体的で、暗黙知的で、曖昧だからこそ」の部分が少し引っかかった。一見、曖昧に見えるけれども、自分たちの中では結構はっきりしているところもそれぞれにあるのではないかということだ。議論が生じる点かもしれないが、「曖昧に見えるけれども」ということが、本当に「曖昧だからこそ」なのだろうか。例えば、「一見、曖昧だからこそ」とするなど、御検討いただければと思う。

その次の段落の「このまちは」というところの「先駆や進取によって」という表現について、「進取によって」というのが日本語として進取の心なのか、精神なのか、そのような説明が必要なのではないか。意味は通るため、問題ないかもしれない。

第二章第四節が新たに加わり、非常に分かりやすくなったと思う。

第三章3段落目に「京都市の歴史や文化が表面的に消費されていることへの反発」とあるが、反発が適切なのだろうかと思った。反発というよりは、課題という大きいかもしれないが、単に反発しているわけではないだろうと思うため、御検討いただきたい。

4段落目のフタバアオイのところで、「葵祭の装飾品の材料となる」と表現されているが、単なる材料だけではないため、表現を御検討いただきたい。

第四章だが、「夢中と献身が、世界中の人々の敬意と愛着と出会い」の「出会い」は、夢中と献身が敬意と愛着に出会うという意味で取ってよいか。非常に抽象的だが、面白い表現だと思っている。ただ、若干捉えにくいことと漢字は「出会い」で適切だろうか。

第四章第一節(2)について、「突き抜けた人材」という修正が入っており、より面白くなっていると思った。「人材」という言葉が出てくるが、ここ以外にはあまり出てこない。人と人材をどのように使い分けているのか。私自身は人

材という時にいつも引っかかりを覚えつつ、しかしそれで良いかと思う心と揺れているため、野村特別委員のお考えをお聞かせいただきたい。

第四章第二節(1)「食材はもちろん、建築家から衣類、日本酒」について「建築家」ではなく「建築」ではないだろうか。

第四章第二節(2)では、「NPO」という言葉が2回程度出てくると思うが、これはボランティア的というか、自発的な活動という意味でNPOを代表しているという理解で良いか。NPOという表現で良いかが気になっていた。

第五章の「市会は」、「市長は」の後の「しかしながら」も逆接ではないだろう。この段落に「学藝の府たるわたしたちの京都市が」とあるが、ここは「学藝の府たる」とわざわざ言う場面かどうかと疑問に思う。唐突かもしれない。

最後に、自分たちが考えていたり、実行したりしていく過程においてこそ、京都市が非常に敬愛され、人類、社会、未来の一端を担っていくというような部分があり、これは非常に良いと思う。

野村特別委員

「しかしながら」は、御指摘を受けて考えて気付いた。というのは、英文で論文を書いている関係で、僕は多分 however と on the other hand を混同しているくらいがある。「しかしながら」ではなく、「一方で」や「他方」の文脈を同一視してしまっているのかもしれない。元々はそうではなかったと思うが、御指摘を受けて変えたいのが一つである。逆接なのか、対比なのか、文脈の転換なのか、という御指摘は、さすが。これが1つ目である。

3 ページ目の先ほどの曖昧の話は、少し甘いと思って出してしまったところがお恥ずかしい限りで、おっしゃるとおりである。3 ページ目の「先駆や進取」だが、進取をもう一回使っており、そこには気性を入れており、ここにも表記の揺れがあった。おっしゃるとおりだと思う。修正する。

5 ページ目の3 段落目の「京都市を訪れる観光客は」の反発の件は、もしかしたら僕が誤解しているかもしれないが、反発ではないという御指摘の趣旨を、もう少しお伺いできればと思う。

濱崎委員

反発というと逆に表面的に違うだろうと言っているだけに感じるが、より根本的にこのままでは駄目ではないかというような気持ちだったり、考えをもって捉えたりしている方がかなりいらっしゃると思う。

野村特別委員

御指摘の御主旨は承知した。5 ページ目の下から2 段落目の「葵祭の装飾品の材料」は、別途御指摘をいただいており修正漏れだった。

「材料」という表現だと、確かに何かに利用されているようなニュアンスが強いのだろうと理解している。話は飛ぶが、「人材」については、良きか悪きか、僕も経済産業省にいた関係で「産業人材」といった形で使われている印象

はある。御指摘を踏まえ、まず葵祭のところは修正することと、「人材」という言葉の適否については少し考えたいと思う。

ちなみに、「人材」といわゆる「人」などの使い分けは結構明瞭で、御指摘を受けて考えたこととして、「人材」という言葉は何かしら目的化されたものがある。より大げさに言ってしまうと、資本主義や産業などにつなげている。その程度やよし悪しは改めて検討したい。

6 ページ目の「訴えていく余地がある」もごもつともである。小川委員の先ほどの御指摘を踏まえて考えたい。歯切れが悪いのは、どこまで書くか、どのように書くかがかなり悩ましかったことと、京都が世界をけん引するのだと大風呂敷を広げにくい文脈でもあったためではある。御指摘のとおりだと思う。

7 ページ目の点も「夢中と献身が、敬意と愛着と出会い」と、急にポエティックに、詩的に見えることも自覚にしながら、「出会い」もこれで良いかも再検討する。

続いて、8 ページ目の「建築家」の御指摘もごもつともである。8 ページ目の第二節(2)の下から3行目のNPOは、NPOを書かないほうがよいか。

濱崎委員

団体はNPOだけではなく、ボランティアとも違う面もあるため、どのように表現するのが良いのかと思い提起した。小川委員は何か御意見があるだろうか。

小川委員

難しい。支援機関か。

宗田会長

地域住民、地域団体、事業者と並べてNPOと言っているが、これまで京都市では、「市民、事業者、行政のパートナーシップ」と言ってきた。これも市長が市政の中でどう言い分けるかということだろう。

野村特別委員

厳密に申し上げるとNPO、一般財団法人、一般社団法人、公益法人といったものがある中で、なぜNPOだけなのかという話はある。当然ながらNPOも事業者の内数。他方、NPOと書いていると分かりやすいかと思って入れた経緯もあった。持ち帰って検討する。僕がNPOにとっても思い入れがあるというものではない。もちろん協働したこともたくさんあるが。

10 ページ目の「しかしながら」の点も先ほど申し添えた点と重複するため、一旦以上となる。

プラー委員

分かりやすい文書という観点と誰も排除しないという観点が、自身の審議会

における役割かと思っており、そのような視点で発言させていただく。

1点目は、章の並べ替えにより、だいぶすっきりした感じがしている。

2点目は、京都市民について具体的に記載されている中に、国籍やルーツなどについて触れていただいていることはとても良い。また、安心・安全について記載されていることは良かった。

1点確認で、「市外、ひいては国外の人」という表現が全体を通じて2、3回程度出てきているが、ここで言う「国外の人」は外国人のことか。

野村特別委員

物理的に国外にいらっしゃる人のことを指す。

ブラー委員

日本人も含めてということか。普通によく聞く表現ではあるが、「国外の人」という表現に抵抗を感じる方もおられる可能性がある。念のため、確認いただければと思う。

先ほど議論があったNPOだが、10年以上NPOで働いている身として少し発言させていただきたい。働いている人間からすれば、「市民団体」という言葉をよく使う。そのため、少し古い印象はあるかもしれないが、地域団体とは別に扱うのであれば、市民団体も良いのではないか。

野村特別委員

市民団体という表記も含め、検討する。前段に御指摘があった「国外」は、おっしゃるとおりだと思った。僕自身はこの文章の執筆に当たって、国籍や生い立ち等で何らかを区別する想定を持ち合わせてはなかったが、そのように受け取られる表現だと理解したため、丁寧に書くか、別の表記を使うかしたい。

杉田委員

濱崎委員からも指摘があった、第四章第二節(1)の「建築家」について、食材、建築、衣類、日本酒の並びはどうも違和感がある。衣食住というまとめ方のほうがいいのではないかと思う。「服飾」という言葉も出てくるため、衣類なのか、服飾なのか、ここは粒度をそろえても良いのではないか。

第二章第四節について、「日夜の稽古に心血を注ぐ」、「寸分の差に生涯を賭す」、「真髓を見定める」は正直、とても重いと思った。学術は分からないが、文化・藝術の部分は例えば日々の営みだったり、不真面目さだったり、ふざけのようなどから出てくることも大いにあるかと思う。私の京都が好きな理由には、サブカルチャーやカウンターカルチャーの文脈があることも含まれる。そのため、「真理の探究」や「心血が」、「真髓が」、「ほんまもんは」と言われてしまうと、少し重い印象がある。今の時代は偽物やコピーのようなものからも、新しく面白いアイデアが生まれることもあるため、このトーンは少し緩めても良いのではないか。

また、外から来て京都で制作される方々も、学藝のまちとしての京都にかなりの貢献をしていると思う。そういった方々に対する言及も入れられると良いのではないかな。

野村特別委員

4 ページ目の第四節の表記が重いという御指摘は、昨日の夜も悩んでいたが、これはぜひ今日この場で松井市長をはじめ、委員の皆様方と議論させていただければと思う。すなわち、学藝ないし学藝衆の射程がどこまで伝わるのか。

今はあえて全体にはぼんやりと両義的に読めるようにしているが、僕の書いた趣旨で申し上げると、他意なく申し上げれば、僕はサブカルチャーもとても好きで、株式会社ポケモンの経営戦略についてハーバード経営大学院のケーススタディーも書いている。学藝ないし学藝衆という時にはこういったものが射程から外れるとも考えられる。お話があったように、サブカルチャーや、本文にも書いている辺境や異端から生じた者が長期的に何らかの真髄として認められるという時に、学藝のようなものとして含まれていく、社会的に受容されていくというようなイメージだった。この点は皆様と議論できればと思っている。

繰り返したが、決してサブカルチャーがノーと言っているわけではないし、逆にサブカルチャーなのか、いわゆる重いものではないもの、杉田委員がおっしゃったようなものをもう少し別のところで書き下す、書き加えることはあってもいいかと思っている。これが一旦の回答である。

もう1点は衣食住、8 ページ目の第二節(1)の2行目。御指摘を検討する前提で、誤字があることからもお分かりのように体力的に相当無理をして書いたものだが、日本酒は前回審議会で御指摘もあったため明記したかった。かつ、1回ではなく、2～3回入れたかったためこのように書いたという経緯はあった。服飾と衣類は自分の中で考えがあったため書き分けたが、熟度が低いので検討する。

松井市長

政策にどこまで引き寄せるのがいいかは悩ましいところだが、恐らく政策に展開する時には、杉田委員御指摘のように、少し緩くしなければ成り立たないと思う。生活文化には、保守本流の伝統文化、伝統藝能だけではなく、それを少し崩してみた新しいものもあると思う。

アーティスト・イン・レジデンスで、日本の家屋に住みながら、日本の文化の中で新しい創作をしていくというのはやはり本物だと思う。御指摘のように、コピーの中から本物が出てくるともあるし、組み合わせの中で本物が出てくるともあるかもしれない。野村特別委員に上手に書いていただいたと思うが、「真髄」という言葉は少し重い。例えば「本質」にするなど、言葉の語感の問題で現実的にはある程度和らげてても良いかもしれない。語感の問題は野村特別委員とも相談させていただきたい。

この文章の格調の中で、学藝の「藝」も旧字を使っているが、我々が政策的にこれを受けた文章を作成する際は、恐らく普通の「芸」を使うことになる。ここでどこまでの高みを追究し、それを政策当局としてやわらかくするのが良いのか。起草者として工夫していただける余地があれば、少し追究していただきたいと思う。

野村特別委員

申し添えると、ここは御指摘のとおり、かなり意図的に語気を強めた。この類の表記をしているのは恐らく序文の1箇所、「人間の極致を体現してきた」の部分、それから、第二章も同様の表現を使っているが、逆に言うとそれ以外は語気をここまで高めていない。これは意図的なものである。

意図としては、ここまで強く書いておかないと、25年後にこれらのものが見失われている時に立ち返れないのではないかという危機感がかなり強くあった。先ほども申し上げたとおり、これらに限定したい趣旨は全くないが、このような強い語気で、強い形で残しても良いかと思って書いた。

僕自身も今年で歴30年目の剣道家だが、これでも全然伝わらないと思っている。語気としても10段階でいうと7から8ぐらいである。もちろん10の語気は全く使っていないが、まだ足りないと思っているぐらいだ。読み手がいることを想定しながら、杉田委員の御指摘を踏まえるならば、恐らく別のところに御指摘を踏まえたことを加筆する形になろうかと思う。

杉田委員

私自身も京都に引っ越してきてから習い事をするようになり、今は濱崎委員の影響で書道を勉強し始め、自分も学藝のまちとしての京都に貢献している一人だという誇りを持っている。「藝」の字は、私は旧字体のほうがとても好きで、工藝の文脈で使われる方が最近多いと思う。語源は種をまく行為であり、シーディングやプランティングのような可能性を秘めた言葉という意味である。古くて堅く見えてしまうが、より開いた言葉ではないかと思ったため、先ほどの御指摘をさせていただいた。

野村特別委員

御指摘を受けて今更自覚したのは、僕は自分が剣道家なので、そのバイアスがかなり強いらしい。例えば、妻と妹が剣道を5年程度でやめている。中高で部活をやっていたぐらいの人がこれを見ると、どう考えても自分がこの内数にいないとは思わないはずであるが、それは本意ではない。剣道の試合をたまに見に行く人であっても、子どもの稽古の姿を見ている人であっても、当然ここに含まれるとうれしいと思うため、何らかに加筆したいと思う。

赤松委員

第四節の「世界から敬愛される学藝の府」が追記され、非常に嬉しく思って

いる。杉田委員御指摘のように、極めて格調高く硬いかと思ったが、第四章第一節の(2)に「当初は異端や辺境とされていたものの受容や」と記載があるため、ここでアカデミックなだけではなく京都が誇ってきた寛容さという感じがあっても良いのではとも思う。ここでも「しかしながら」とあるが、「学藝の府」たらしめてきたものが本当に認定されたすごいものだけではないことを表現するのであれば、もう少しやわらかいもの、新しいものを意識しても良いかとも思った。

「藝」の文字について、東京藝術大学は既にこれを使っておられるが、京都市立芸術大学でもなぜ使わないのかという指摘を受けたことがある。現在、日本で使っている「芸」の文字は、元々中国では刈り取るなどあまり良い意味ではなく、誤用されたまま使われているため、本来は「藝」を使うべきだという議論は学内でもあった。この文字をあえて使うことに異論はないが、いきさつや意味などを知らない人たちが見た時に不思議に思うかもしれない。そのため、そのようなことも触れておく必要があるのではないだろうか。

もう1点、狭義の京都市民、広義、広い意味での、などたくさん出てくるが、いちいち書くのはスマートではないと思っている。例えば、京都市民に対してサポート市民、響創市民など、もう少し言い方を替えてはつきりするの也不错だろう。ここで言っているいわゆる広い意味での市民を示せる何かがあれば、わかりやすく理解されるのではないか。他の自治体で「関係市民」という呼称を見たことがある。

宗田会長

京都市立芸術大学のことは存じ上げている。全国あるいは世界から芸術を極めるために京都を目指している若者がたくさんおり、必死に絵を描き、そして楽器を奏でる人たちがいる。そのようなことを含めて、学藝府であり続ける必要がある。

野村特別委員

事務局と相談中だが、脚注をいくつか付ける想定でいる。例えば、まさに御指摘のとおり、藝の旧字と現代の常用漢字の違い、それから先ほど小川委員からも御指摘があった二元論がどうこうなど、脚注はそれほど大量に何百と付けるものではないが、5個、10個付けたいというお話は受けており、そのように説明したいと思う。

貫名委員

全体を通して3本柱があると思っており、「歴史・文化の話」、「自然の話」、「自他の生をともに肯定し」の3本柱で、序文と本文がある程度構成されていると理解している。「歴史と文化を介して人間性を回復できるまち」は、我々は何度も聞いているため、分かった気になっているものの、「人間性を回復する」とはどういう意味か、序文及び本文において言及がない。歴史と文化につ

いてはたくさん書いているが、結局、「人間性を恢復」とは、人間性が劣化しているのか、喪失しているのか、それを恢復するのは何なのだろうと考え、読み込んでみたが分からなかった。

第二章の一番大きなタイトルである「京都のかたち」について、恐らく京都のあり方のようなことを語っているのだろうとは理解できるが、何を意味しているのか不明瞭である。過去の姿、これまでの京都の姿を述べているのであれば、多分文章は過去形だと思うがそうではない。現在、京都の今を述べているのであれば、第三章の内容であると思うが、その場合、「かたち」とは何を示すのか。

第二章に記載されている「京都三山」は、東山・北山・西山と括弧を付けてまで説明は不要だろう。また、第三節に、日本酒のことが付け加えられているが、日本食と日本酒が京都の発祥であると言って良いのか。諸説あるだろう。

第三章について、第一節と第二節が結合され、世界の話、日本の話、京都の話を繰り返していくような構造になっていると思う。1段落目が人口、2段落目は経済、3段落目は観光、4段落目は環境、最後に安全・安心と理解している。そう考えたとき、3段落目の観光の部分について、最後の文章の終身雇用の話は文脈に合っていないし、4段落目の環境の部分についても、中盤の南海トラフの話は防災であるため、安全・安心の内容ではないかと思う。また、「この四半世紀は、地球温暖化や」について、冒頭に地球温暖化、大気汚染、海洋汚染が挙げられているが、ここに都市化という話、都市への人口集中、気候変動、生物多様性の危機を入れるとより正確になるだろう。世界的に都市化、農村から都市部への集中があり、気候変動があり、生物多様性の喪失がある中で、日本の中でも農山村の衰退や都市の居住環境悪化、郊外の里地・里山といわれるものがなくなるようなことが世界のトレンドから日本のトレンドになり、そして京都のトレンドになっているという論理だと思う。京都では山間部の過疎高齢化、ササやフタバアオイなど、いわゆる在来種の危機があると記載されているが、この論理の流れに沿うならば、都市化の話と生物多様性を入れるとよりすっきりするだろう。

第四章の「わたしたち京都市民がめざすまち」について、家元、名工、研究者、技術者と続いていくが、私の印象として京都らしくない。学藝の話はとても大事であり、確かに京都の一面だが、もうひとつの京都らしさはそれを裏返したところにあると思っている。一流の肩書のある人々は恐らく東京でもおられるだろう。京都の場合、祇園祭を例に挙げると、昼間は「貫名先生」と呼ばれているが、祇園祭では笛を吹いており、その場では「貫名君」と呼ばれる。そのような肩書を外した人間性のようなところが京都らしい。祭礼だけで生計を立てている人はいないため、表向きの肩書とそうではない一人の人間としての営み、その両方を見ないと京都らしくならないのではないかと思う。名工なども大事だが、名工は逆に普段は目利きの消費者ではないだろうか。だから、両面を見るべきだ。

野村特別委員

最後の御指摘はごもっともであるため、そのように追記する。おっしゃるとおりだと思う。

5 ページ目の第三章は、章立て、節立てをしなかったのは、きれいな整理ができなかったことによる。そのような整理をしなかったのは、時間と体力がなかったことが正直なところで、大変申し訳なく感じている。まず、御指摘のとおり、本来であれば、それぞれ節立てがあり、世界、日本、京都という流れがきちんと全て対応しないと、構成上は不備があることは承知している。「この四半世紀は」以降の生物多様性、気候変動、都市化等の御指摘も大変ありがたいもので、反映したいと思う。

例えば、前に御指摘いただいた5 ページ目の3 段落目、徒弟制や後継者不足等も含めて整理を考えるが、市長、事務局との議論も踏まえた文脈をどうかというのは、複雑でかなり連関している。どのように切り分けるか、あるいは読後感的に文脈がどう伝わるかも踏まえ、どこまできれいに整理できるかは引き続き考えたいと思う。御指摘の趣旨はごもっともである。毎回このように言って整理できていないのは申し訳ないが、ごもっともだと本当に理解している。

目次に戻り、御指摘は前後するが、第二章「京都のかたち」は、京都市から「市」が抜けているのはおっしゃるとおり、過去、現在はどうなのだと。これは実は過去も現在も含めたものだった。そのため、きちんと書き分けるとするならば、「今日まで」は少し大げさだが、京都市成立以前のこのまちと今日の京都市のかたちという意味になる。より厳密にイメージでいうと、2000年から2024年の25年間は第三章にある程度書いているつもりなので、「前回基本構想策定されるまで」と。ただ、そのようなものも含めて、これは何のことだったかと思われてしまうのもごもっともである。

余談だが、これは元々司馬遼太郎の「この国のかたち」をもじって「このまちのかたち」にしようと思ったが、司馬を使うのもどうなのかなどいろいろ思った。司馬は京都の新聞社で働いていたこともあり、他にも多くのゆかりがあるため、「かたち」を残した。

皆様も御理解のとおりロジカルには全く弱いですが、第一章第二節には京都市基本構想ということで、前回の基本構想は京都市の基本構想という整理になっているが、この構想は京都基本構想という固有名詞にしている。厳密に言うと第二節に書いてある前回の基本構想は、「京都市 基本構想」という書きぶりになっている。

いずれにしても、京都基本構想という固有名詞を使おうかということで議論し、それを引き受ける形で「京都のかたち」と題目を置き、本文中では「このまち」と「京都市」を書き分けていると。本文中では、京都という言葉は単独では引き続き使っていないつもりだが、分かりにくい、伝わりにくい、何なのだというのもごもっともであるため、事務局と相談したい。

最もクリティカルで納得感があつたのは「人間性の回復」とは何か書かれていないという御指摘だった。2 万字バージョンでは書いていたものが抜け落

ちていたのを自覚できていなかったため、それを復活させるのか。「人間性を恢復させる」とはどのようなことかということ、本来は、人間性の何たるかを定義しないと「恢復する」という議論ができない。御指摘はごもっともと承った。

また、貫名委員の先ほどの日本酒の御指摘、日本食のお話があった。3 ページ目の一番下の段落である。これもごもっともである。発祥、大成、日本酒の発祥、和食、京都は、事実として正しいかどうかを確認して書き分ける。

宗田会長

御指摘のあった環境の段落は「この四半世紀は」というフレーズで始まっているが、今、貫名委員が指摘されたのはこの四半世紀の話か、それとももう少し長い話か。

貫名委員

気候変動を含めれば、2000年より前だろう。

宗田会長

環境問題全体を説明しようと思うと半世紀以上の記載を行うべきと思われないか。

貫名委員

地球温暖化、大気汚染、海洋汚染の話と京都の環境問題の話を因果関係がないため、その点を改善すべきかと思う。

野村特別委員

余談だが、元案の2万字ではこれをどのような文脈で書いていたかということ、いわゆる環境問題などそのものを取り扱うというよりは、環境問題に対する国際的な協調の枠組みが顕在化してきたと。だから、顕在化という言葉が残ってしまっているが、つまり環境問題の顕在化は厳密に言うと2000年以降ではなく、21世紀ではなく、20世紀後半だった。この部分の歯切れが悪いのはそのような経緯があり、考え直さなければならないと思っている。

第三章は市長と事務局からも御指摘を受けており、貫名委員の御示唆のとおりだが、京都市の基本構想であるならば、世界の流れ、日本の流れ、そして京都の流れが一貫してつながり、従ってこのような課題に直面しているため、今後はこのようにしていこうと。これは曾我副会長に以前の審議会でも御指摘いただいたものだとして理解している。

鈴鹿委員

先ほど杉田委員からも指摘があったように、食材と日本酒は一緒だと私も思った。また、重複になるが、発祥という記載は私もかなり引っかかった。また、第二章第三節に「藝道や工芸、日本食や日本酒の発祥」と書いてあるが、工芸

や藝道の発祥の地は京都とは違うのではないかと思ったため、少し危険ではないか。

第四章第三節(1)「心の御土居」について、私はこの言い回しをあまり聞いたことがない。京都で「心の御土居」と言わない。「洛中・洛外」という言い回しはするが、「心の御土居」は聞いたことがなかったため、引っかかっている。

野村特別委員

僕も聞いたことがなかったため検索した。事務局案で書いてもらったもので、多分事務局が通用している表現だと思う。

鈴鹿委員

第四章第三節(2)の言葉の使い方だが、「ケアや配慮に携わる」の「配慮に携わる」はおかしい。ケアに携わったり、配慮をしたりすることかと思う。

第三章「世界と日本、そして京都市のいま」では、6段落目に「紛争や戦争の悲惨が21世紀を迎えてもなお」とあるが「悲惨が」は日本語として問題ないのか。

2段落目の「2025年現在においてはGDPで世界第4位となった」とあるが、順位が落ちて4位になったのか、上がって4位になったのかは明記すべきだ。

第三章の全体的なことだが、最初のほうは今の状態を説明しているが、最後のほうでは京都全体においてもこのようなことが「不可欠である」、「訴えていく余地がある」、「可能性を有してもいる」と急に提言に変わっている。現状説明をする章でここまで言って良いのか気になった。

第二章第四節は、硬いが、ここを硬くして派生させるのは良い。ここを身近にやわらかくしているのは第四章第一節。(1)まちの人たちも一緒にほんまもんを追究している、と(2)もともとは異端や辺境とされていたものの受容を入れると分かりやすいので、このつながりを示せたら良い。

ただ、第四章の冒頭は柔らかくなっていくところなのに、「世界中の人々の敬意と愛着」「世界中の人々から敬愛されている」というのは、敬われているよりも、すごくやわらかくすると、世界中の人々が好きだと言っていること。もっとやわらかくしても良いのではないのか。敬意と言うと家元になってしまふ。一般のカルチャーも含むなら2回あるので硬い。

第五章「学藝の府たるわたしたちの京都市」とあるが、そのとおりだが、ここで言っている人々は、「訪れたことはなくとも京都市に対して憧憬や敬意を抱いてくれている」とか「観光で訪れた経験のある」、ここをひっくるめて学藝の府と言っても良いのか。観光目的で来られる方も入っているので、学藝に限ると狭くなるのではないか。

野村特別委員

「学藝の府」は、濱崎委員からも御指摘があったため、消そうと思う。いく

つか御指摘の中で応答もしたが、第四章の冒頭部分の敬愛が多い、重いという話は承知した。まさに2回使っているとくどいため、やわらかい表現も入れたいと思う。厳密に言うと、5ページ目の末尾から急に提言調になっているという御指摘もごもっともでありつつ、なかなか難しい。少し考えたい。

というのは、先ほど貫名委員からの御指摘に応答した時の話だが、やはり世界の流れ、日本の流れ、京都の流れ、現状値のようなものが全部一気通貫につながっていればよく、逆に言うとながらぬものを書く必要があるのかという議論は市長からの御指摘も受けている。考えたい。

これは先ほど申し上げた点と重複するが、いわゆる世界全体のルール設計などに京都の文化や価値観のようなものが役割を果たせるのではないかという議論で、2万字で書いたところが残ってしまっていた。いくつか随時申したが、おっしゃるとおりかと思う。「心の御土居」については事務局に確認する。

松井市長

「心の御土居」は必ずしも使わない言葉。私もあまり聞いたことがないし、これだけの方がおっしゃっているのなら、そこにこだわる必要はない。

全体の構造としては、第二章は、良き部分。我々がかたちづくる、我々が尊重する都市型を書き、第三章で危機感や課題感を書く。そこに第四章のベクトルが含まれている。重複感が出るので、課題感で書ききってしまった方が良い。それを受けて、過去から受け継いできた良きもの、第二章では否定的なものを書くより我々が受け継ぐべき過去、第三章で現状の課題感、危機感。ではどうするかは第四章で整理した方が良い。

京都学藝衆は、高みを書くのは一つの手。ただ、私自身の思いとしては、「愛着」が大事。京都ファンを大事にしたい。京都に憧れ、大好き。ただ、それにあまり寄ってしまうと崩れる。ここまですり寄ってしまった良いのか。外国の方が和服を着られるが、京都のある地域の方から見たとき、それは和服なのかともなる。でも、それはポップ。袴にブーツはなかったが、そういうスタイルが生まれてきてそれはそれで良かったのではという意見もあるなか、眉をひそめる。どこまでファンベースに寄っていくのか議論いただきたい。

貫名委員がおっしゃった、肩書を外した一人の市民としての素のフラットな関係は素敵。それをどう書くかは難しいが。その分野では権威があっても、一人の芸事の生徒になったら怒られる。この関係性が京都の良い所。これが書けたら、きりっとしたところを少し和らげることにつながるので、良い工夫があれば良い。

錚々たる人が生徒になったときに怒られたりする。このフラット性が二元的にあるのは、東京であまり感じない。京都は特にそう。

宗田会長

二元的でない仲間に入れてもらえない。

松井市長

あるところに行けば、市長として苦情を言われたり、おべっかを言われたりするけれども、別のところに行くとその立場を脱いでいることがあり、それは京都特有。

宗田会長

冒頭に「歴史と文化を介して人間性を恢復できるまち」とあるが、まさに「人間性を恢復する」とは歴史と文化をデュアルにわきまえるということだろう。

祇園祭にしても、知識として祇園祭を知っていればよいのではなく、技、技術もきちんと伴っており、同時に態度、裸になった人間としての生き様のようなものが見えて初めてというところがある。

松井市長

京都の中ではお互い一人の人間に立ち返る。偉い人であればあるほど、そのような人がたくさんいらっしゃる。それに対する敬意のようなものが京都のまちはとても強い。

宗田会長

それがここで言いたい京都独自の人間性ではないか。

野村特別委員

今の議論を踏まえ、人間性とは何かも定義できないし、書き切れないと思っており、現時点では書かずに済ませる可能性が高いかと思っている。読み手における人間性なるものに委ねるようなこともあり得るかと思っており、この文章全体の中で、僕が思う人間性ないしこの文脈での人間性が何なのかは当然に書こうとしてみるが、うまく収まらないというか、変に固定させないほうが良いのかとも感じている。今の宗田会長のお話が間違っているという話ではなく、当然に僕が想定していたものとは異なるため、少し考えたい。

第三章は、我ながら驚いているけれども、統合作業においてロジックツリーや箇条書きを一切使わずに書いてしまった。5月にアメリカと日本を往復して、その後また家族総出でアメリカから引っ越してきて、今、朝、昼2時間ずつ寝ているという謎の不眠状態である。構成はきちんとロジカルに再構築したい。

阪部委員

第四章冒頭の末尾。序文の3つに対応する記述があるが、順番が異なる。直前の例示に対応しているとは思っているので問題がないのであれば良いが、気付いたので指摘しておく。

性自認、性的指向の記載に関する指摘となるが、第四章第三節(3)「性自認」という表現は、行政職員視点からすると、一昨年の法律「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」では、

様々ないきさつを踏まえ、性自認をジェンダーアイデンティティと書き変えている。しかし、今回の構想を策定するに当たり、あまり片仮名を使わないほうが良いという方針と、私が長年この分野に関わってきて、性的指向と片仮名のジェンダーアイデンティティを並列で書くことに非常に違和感があり、日本語として使われてきたのはずっと性自認であることから、このままで問題ないかと思う。もしかしたら、行政的な視点で法律用語と異なっているからという考えもあるかと思ったため、念のため指摘した。

野村特別委員

特に小川委員などは直感で御理解いただけるかと思うが、どうしてもアイデンティティ・ポリティクスのような話があるため、アイデンティティという言葉はポリティカルに非常に難しいというか、危険でもあるし、事務局的に問題がなければ、性自認のままでいきたいと思う。

福富委員

第四章第三節(3)の「また、だれもが等しく就労の機会を得られ、それぞれが望む生き方や暮らし方を実現できるまちにしていく」というところ。就労は非常に大事だが、いわゆる一般就労や福祉的就労もなかなか難しいほど障害が重い方もいらっしゃるため、私たち福祉の業界では就労と社会参加をセットで述べたりする。

そのため、例えば、「就労や社会参加の機会が得られ」などに修正すれば、より豊かな表現になるだろう。

野村特別委員

就労も残しておいたほうがよろしいだろうか。社会参加だけだと世の一般には違うイメージを与え得るが、多分日本語を厳密に詰めると就労も社会参加の内数と読めるため、福富委員の御意見に従いたいと思う。

福富委員

我々的に言うと、就労と、就労以外のいろいろな形での社会参加は、同列のものと考えてる。

田中委員

3点お伺いしたい。1点目、1ページ目の目次に策定期間が書かれていないが、表紙に記載される予定か。第一章第三節に初めて「2025年現在」と出てくるため、いつ策定されたかが分かる方が良い。

西田戦略監

策定日は、最後に記載する想定。現行計画では目次には書いていない。冊子の表紙にどこまで書くか。通常は、最後に策定年月日を入れるが、検討したい。

田中委員

2 点目、第三章が全体的に長いため、小見出しを入れてほしい。タイトルの「いま」は課題、危機感、ネガティブで、今が悪いと受け取ってしまっている。良いこともあるので、タイトルとしては、「感じている課題感」の方が分かりやすいのではないか。25 年後に残しておきたい事実ベースで中身を考えて方が良い。

3 点目、第三章の中で「ベンチャー企業」とあるが、京都市は「スタートアップ」といっている。厳密には異なるが、京都市ではスタートアップの方が聞くので使い方が気になった。

野村特別委員

2 点とも事務局と相談して修正する。

高屋委員

第四章第三節(2)の「携わることで自分自身も癒される」と、1 段落目の福祉とつながる雰囲気。しかし、実際は我々が癒やされることはなく、少し無理があるだろう。

第五章の「市政の主体は～」「市長は～」「市会は～」について、京都市民のこれからの話の冒頭にこれがあるのは、違和感がある。このようにしないと文面が続かないということかもしれないが、これは当たり前のことなので、この部分だけは書き方を工夫できないか。

野村特別委員

御指摘は、最後の締めの第5章の冒頭で、断定調で並べて書くとインパクトが強すぎる、という御趣旨か。

松井市長

市長、市会、市民が公共に関与することがあったうえで、狭義の市民だけではないという市民のところをきちんと書くことで違和感がなくなるのではないか。市民が直接的に公共に関わっていることを確認したうえで、しかしそれは市民だけではなく、市域の外からも関わる人がいるという1行があることで、印象が変わるのではないか。直接的に市民が公共に関わるということ。当然市民が主権者だが、市会議員を選出すること、代理制をまず言っている。より直接的な公共への関わりを大切にすべき。市長や市会議員を選出する主権者としての市民は、代理人を選ぶだけでなく、市民自身が公の世界に関わる。それは基本原則で、それを言うための2行であればもっと納得できるのではないか。代理制を前提にしている。そうでなく、市民が公に関わっている、それを主張することで印象が変わるのでは。

高屋委員

この3行の文章が初めにあると重い。

野村特別委員

語弊を承知で申し上げますと、この3行も事務局案でほぼそのまま踏襲している。

もう1点、先ほどいただいた「自身も癒やされる」も事務局案で出てきた言葉であり、僕の普段の形容ではない。もしこだわりがなければ、僕が修正するか、事務局と相談する。少し無理があると正直感じていた。

松井市長

これは支える側と支えられる側の一方的な関係ではないということを言いたい、福祉の現場を担っていらっしゃる方々からすると、極めて現場の重さを鑑みないと感じるころかもしれない。

福祉以外のいろいろなまちづくり等で支え手になることでやりがいを感じる、その方々を支えて喜んでもらい、やりがいを感じるといったポジティブな部分は、どこかに表現があっても良いのでは。

ただ、社会福祉協議会等で大変な仕事をしておられる方々からすると、そのような言い方で我々の仕事をくくってほしくないという気持ちはよく分かる。しかし、喜びを感じてもらうことが支える側の生きがいにもなるような価値を、いずれかの形で入れることは大切だ。高屋委員の御指摘は重い。このようにくくってしまうとやや目線が違うのではないかという指摘はよく分かった。

福富委員

「癒やされる」という言葉にはインパクトがあるが、例えば、ヘルパーセラピー原則というものがある。これは、助ける側の人が一番助けられるというものである。プロフェッショナルとして仕事でやっている者としては、給料をもらって仕事をしているので、基本はそれで十分であり、そこに癒しを求めてはいけない。しかし、実際には、プラスアルファで支援する相手から癒しをいただくことはある。

言葉として「癒やし」という表現をもう少し工夫していただけると良いだろう。この文脈自体は非常に大事なことだと思う。

鈴鹿委員

その後に、「子どもたちの登下校を見守り、子どもたちの声と笑顔が地域に活力を与える」と例があり、相互関係、互いに支えるとある。代わりの文章が難しいのであれば、ここで表現されていることが章全体で書かれている気がする、抜いてしまってはどうか。

松井委員

これを読んだ人が京都人の誇りというか、自信というか、そのようなものを感じてくれて、これからの京都もそれに基づいていろいろとつくっていくと感じている。京都の人間性がこうだというものを外に示せるものだとは解釈している。そしてこの文章を誰にどのように伝えていくかは非常に大変だと感じている。

先日、会津若松市に行ったが、江戸時代からずっと言い伝えられてきた「什の掟」というものがあった。「年上の人の言うことに背いてはなりません。年長者にはお辞儀をしなければなりません。うそを言うことはなりません。卑劣な振る舞いをしてはなりません。弱い者をいじめてはなりません。戸外で物を食べてはなりません。戸外で婦人と言葉を交えてはなりません。」この「什の掟」が道を歩いているとまちのあちこちにあり、もちろん小学校にもある。

これをずっと読み伝えてきている会津の人々には、会津の魂がとても伝わっていると思った。京都においても、子どもたちがこれから世の中、京都を支えてくれるとするならば、基本構想の中に含まれている要素を何となく子どもたちにうまく伝えられるようなものがあったらおもしろい。

基本構想は内容が大変深く、京都の重みが非常に伝わって良いし、この文章に本当に誇りを感じている。しかし、それをどのように伝えるかは非常に難しいだろう。

安保副会長

構想を読んだ時、例えば、若者が「わたしたち京都市民」に自分たちが含まれていると自覚できるだろうか。第四章第三節(3)に「年齢を問わず」と書いているが、注釈を付ける時には、京都市民は生まれてから亡くなるまで京都市民だというようなことはしっかり入れてもらわないと、若者に伝わらないだろう。

第四章第一節(3)の「わたしたちの京都市の未来を担う子どもたちが」と、子どもたちが主語になっているが、人生100年時代なので、子どもだけでなく若者も入れたらどうか。少し言葉を入れてもらうことで若者が自分のことと自覚できるだろう。高齢者には、何となくケアのことなどで自分たちのことを言ってくれていることが率直に伝わるが、若者には伝わる場所が少ない。「余裕」や子どもにとって不可欠な「あそび」という言葉を、子どものところに入れてほしい。まじめだけが迫られているようにも読めるので、余裕や躍動感ある言葉が入ると、子どもが読むときに響く。

第三章は、長いこと、それからいろいろな広範なことを言っていること、時代も長く過去と今が行ったり来たりするところがあることから、見出しのようなものが必要ではないか。

第三章の人口減少の項目では少子化と書いてあるが、学生数の減少だけが書かれている。女性にとって、少子化のことについての書かれ方によっては、子どもが少ないことを責められているというニュアンスで受け取ることがある。ただ、世界の都市の中で子どもが少ないことは非常に大きな問題である。普通

に子どもが産める、育てられるという都市でなければいけない。ここでは、子どもが少ないことを端的に学生数の少なさだけに結び付けないほうが良いのではないか。

小川委員

「癒される」について、「自分自身も癒される」は良い言葉だと思うが、前書きの「ケアや配慮」だと専門性を想起させる。「ケアや配慮」に関することは重ねても良いし、そのうえで、「地域の人々が」のあとに、誰かを癒そうとすることで自分も癒される、誰かに親切にすることが、自分自身に対する見返りとなって返ってくるというニュアンスのものを入れても良いと感じた。

人間性の回復は、構想の中で重要なものだと思う。人間性とは何かを定義する必要はない。この構想の全てがそのことを言っている。自然と謙虚に関わることや、しなやかな生き方がそうだとすることが分かれば良い。ロジカルに詰めていただけそうだと思う反面、研究者なので論理構築を考えるが、例えば、世界と日本と京都の重なりが三点セットにできないこともある。綺麗に区分けできないこともあるが、読む側の立場としては、それでも良いとも思う。

それから、議論になっていたコアな書き方についてだが、「学藝の府」はきっちり書いたら良い。粋であったり、しゃれであったり、それからポップカルチャーの広がりなど、そのような気軽な交わり、遊び心やいたずら心などもやはりとても京都らしいところ。きっちり書いたうえで、それらをどこか別の場所に入れたほうが良いのではないか。

貫名委員の発言にもあった、肩書を捨てた普段着の関わりといった話も、ある程度しっかり書いても良いかもしれない。非常にかっちりしているところと遊び心があり、粋であり、そのようなものを脱ぎ捨てた関わりなどの非常に砕けたところが、路地を挟んでぽっと出来上がるようなことを言語化すると、人間性の回復の魅力の一端になるのではないか。

松井市長

「心の御土居」を取るのなら、いろんな意味での垣根から自由になるということを、京都市役所の職員だとか、肩書でいまは縛られているけれど、京都の良さは、肩書は肩書として、司は司として、一人の京都人として、脱いで人間として付き合う。それは素敵。それを、垣根を低くしよう、取っ払えと市役所の中では言うが、普通の人間に戻る時間を持つということを、第四章第三節のどこかに書いても良い。

第四章第三節(2)について、以前、総理の演説で書いたことは、「人の笑顔を我が笑顔とする」。今でいうとウェルビーイングで、ウェルビーイングなまちとずっと言ってきたが、笑顔で感謝されることが自分の喜びになる。自分の幸福だけを追求するのが人間ではない。周囲の幸福、場としての幸福を尊ぶ価値観は胸を張って言っても良い。

ファンと fun。後者は、楽しさ、遊び心、粋。楽しい、ワクワクするまち。

堀場正雄氏が、「おもしろおかしく」と言っていたが、それが京都らしい。鯁張らずに人生を楽しむという価値観があっても良いのではないか。格調を低めずに、「好き」「数奇」とあるが、そういう感覚があると、華が膨らむ。学藝衆の高みをめざすことと、おもしろおかしい京都人の粋や包容力。

小川委員

京都の面白さは、大阪の面白さとは全然違うことを何とかして表現できないか。「自他の生をともに肯定し尊重し合えるまち」に入るのか、それとも「人間性の回復」に入るのか、どちらにするかは難しいかと思う。1つ章や節を立てても良いかもしれないが、あまりに長くなってしまう。

濱崎委員

「ほどく」から突き詰めることができるというのは、非常に幅があり、自由とも思った。市長から垣根を取るという御発言があったが、京都は結界をつくるのが非常にうまいと思っている。そして、その結界は実はとても自由に動かすことができる。取ってしまうというよりは、自由自在に動かしていくことだろう。

鈴鹿委員

そういった点を一章加えると、全体に感じている堅苦しさがだいぶやわらかくなるのでは。軽妙さ、軽やかさなど、柔軟性やしなやかさという言葉がどこにも入っていない。例として少し書いてある部分もあるが、明示している部分がないため、あっても良いだろう。

濱崎委員から発言のあった結界に関連して、扇子が結界になっていることなど、前提的な序章などに入れたうえで、どこかの節の序章など、目立つところにも記載するのが良いのでは。

宗田会長

「人の笑顔を喜びとする」というフレーズは、確かにどこかに入れたい言葉である。

野村特別委員

この10分弱の議論を踏まえ、言わない想定だったが、僕がこの文章で想定していた人間性についてあえて言語化して御説明を差し上げると、典型なのは和辻哲郎であり、広い意味では京都学派に位置付けられる。間柄や風土などはそうだが、身体性に基づく、和辻は間柄という概念を使って説明するけれども、自己と他者、この他者には自然や環境、歴史なども全て含まれ、自己と他者の関係性において自己なるものが存立するといような思想が、この文章を書いて僕が暗黙に前提にしていた人間性なるものである。

2万字を書いた時は明記したが、削れられてしまい、それは良いのだけれど

も、デジタル化の波、もしくはいろいろな要素を踏まえ、個人化の波が増えていく中で、やはり京都の地縁共同体やコミュニティ、それこそ松井市長がよくおっしゃる常連の集まる店というところの関係性の中において、多様な自己の多面性があるようなものが身体感覚に基づいて、今の議論があったように、柔軟性、しなやかさが顕在化してくるといったことが、僕が想定していたいわゆる人間性の一側面であった。

御指摘のとおり、一節ぐらい増やしてもいいかと思っている。身体性は僕の研究の専門の一つであるため、あえてあまり深掘りをしなかったが、それも踏まえて説明できる節を増やす可能性が濃厚であり、予告というか、急によく分からないことで、人間性を何も言っていないのにいきなり書いてきたと思われないう、今ここで頭出しとさせていただきます。

小川委員

人間性を恢復する中に、自然への敬意や感謝の念、自他の生も含まれる。この「人間性を恢復できるまち」をむしろキーワード、一番大きいタイトルにしても良いのでは。その中に、歴史と文化を介してほんまもんを追求すること、何かを極めるようなこと、自然や畏敬の念を抱けることと、他者を肯定し「ほどく」ということ等が含まれ、人間性が恢復されるイメージ。

野村特別委員

本当におっしゃるとおりである。もう少しだけさらに詳述すると、先生のおっしゃるとおりで、あえて大げさな大風呂敷を広げるが、過去数百年はいわゆる要素還元主義、つまり物を部分に分けて理解し、その分断の整理によっていろいろな事象を説明しようとしてきたという人類のトレンドがあると哲学的にも理解している。

しかし、そのようなより小さく分けたところに本質があるという態度は、間違っているとまでは言わないが、そこからこぼれ落ちるものが無数にあることを暗黙に見過ごしてきた。この差にはハイコンテクストカルチャーうんぬんもちろんあれば、身体性もあれば、自然が人間なるものと不可分であるという思想的な背景もあったと理解している。

貫名委員

第四章第三節(1)の「洛中・洛外」、「心の御土居」をはじめとするさまざまな垣根を、節度と矜持のもとで、少しずつ取り払っていく」について、市長から発言があったように、心の垣根を「下げる、取り払っていく」方が正しいと思っている。逆に「洛中・洛外」という表現に捉われず、果たしてそれほど悪いものかと疑問である。地域性や地縁、土地柄こそが多分これからの強みになるだろうし、先ほど安保副会長から「子どもにとっての遊び」と発言があったが、実はこのような部分が大人にとっても遊びや楽しみにつながっているところがあるため、ネガティブに取り払うものではないだろう。

例えば、私はずっと北山の集落に研究のために入っているが、その地域にしかないと言われている植物が様々にある。チマキザサもそうであり、その地域にしかないものを、京都の人はきちんと分かっている。そして、分かっているお菓子屋さんがそれを材料に使い、分かっているお客さんがそれを購入している。お茶にも使われるクロモジという植物は、桂離宮の垣根などにある。知らない人はただの垣根だと思っているが、分かっている人は「黒文字垣だ、すごい」となる。「洛中・洛外」ということは分かったうえで、地域性という部分にスポットを当てる必要があるのではないか。

第四章第二節(1)について、豊かな自然の恵みが歴史、文化を支えているとあるが、京都の自然をイメージできるか。この文章だけだと三山の自然が京都を支えているイメージで美化されてしまうが、冷静に考えると現在の衣食住のどれにもあてはまらない。ファストファッションは全て輸入で、呉服を着ているかというを着ていないし、京の着倒れは過去の言葉である。食文化も「洛中・洛外」でいう洛外が本来は農地で、生鮮の野菜を洛中に持ってきていたが、それは全て失われており、輸入食品である。北山に鹿がいるのにフランス産の鹿を食べて、ジビエはおいしいと言っている。住環境の話も、不動産価格が非常に高く、若い世代が買えずに住めないため、近隣の都道府県に移住している側面がある。

そもそもなぜ都ができたかという「都の柚木」である。木材を使って家を建てていたからだが、現在の変化の中で三山も荒れてきている。第四章第二節(1)は文章だけを読むと美しいが、現実には即しているのか。幻想になっているのではないか。構想の最後に千年後と出てくるため、25年では実現ができないことも、千年単位で言及するのもどうだろうか。

野村特別委員

事実と異なることは書けないため、考えたい。

曾我副会長

私は行政学が専門であるが、総合計画をどういう形で作るのかというときに、他の都市では、基本構想が中心かつ基本計画を作らないというところは、ほぼない。その意味をもう少し。

ほとんど議論に出ない第一章について、現行基本構想だけではなく、基本構想と基本計画からなる総合計画であったものから、何を引き継いで何を変えようとしているのか、特になぜ変えるのかについて、もう少し積極的に言及しても良いのでは。

基本計画を策定しないという消極的な気がするが、そこがむしろ皆さんと一緒にやるという話になるのかと思っている。時代の変化があり、なかなか先が見通せない中で、今までの市民参加とは違う形で開いていって、それが今後も続くというメッセージが出れば良い。

冒頭で第五章について言及したが、私が対話と言っているのは、まさに対話

を積極的に言うべきということだ。新しい在り方として今後どのようなようになっていくのかという時に、それは対話であるべきだと思う。対話という言葉は、市長が使われている意味と同じ意味で、むしろ積極的に使うべきだ。

そういうことをもう少し第五章で言えれば良い。この構想を策定した後に始まるものなので、「銘々において自在に京都市にかかわることができる設計」、「多層的で多彩な帰属意識の醸成・可視化を可能とする取組」とあるが、もう少しこのあとに、継続的に参加していく、それは広くデジタルも含めての参加になるということを入れてもらえると、最初から最後までつながる。

他方で、基本計画を策定しないのは、行政からすると個別の政策領域をまとめる計画がなくなるということでもあるため、政策の調整がずっと難しくなる面もある。これは京都全体の基本構想であるということを含め、今後これに基づく行政の活動が必要なことを、より強調する必要がある。「行政も新しい仕組みを何らか考えていく」と一言だけでも入れないと心配である。行政の在り方がどのようなものになるのかに関して懸念を持っている。

宗田会長

基本構想の在り方はユニーク。我々委員が評価し、賛同している。そもそも都市は理想を必要とすることをスタートとしている。賛同したうえで、理想像の明確化の設計を入れてほしいということ。

様々な議論が出たが、皆様の御意見を踏まえて事務局と相談のうえ、文言、表現を調整し、パブリック・コメントに向けて整理していきたい。

(2) 「京都基本構想（仮称）」（案）に係るパブリック・コメント実施案について

- 事務局から資料4「京都市基本構想（仮称）に係るパブリック・コメントの実施について」について説明

宗田会長

パブリック・コメントでは、基本構想に書いてあることをどう具体化するかに関する意見もたくさん出てくるだろう。そのような意見が集まるように、この構想を生きたものにしていく必要があるだろう。御質問や御意見はあるだろうか。

野村特別委員

審議会がパブリック・コメントの実施主体なのか。一般的には普通は省庁等の行政機関だと思う。

荒木室長

審議会から答申を受けた後に実施する場合は京都市主体でパブリック・コメ

ントを実施するが、今回は答申前のため審議会主体で実施するもの。

野村特別委員

細かくて恐縮だが、審議会にパブリック・コメントを実施する権限があるという形式を聞いたことがない。パブリック・コメントとは、公的機関がパブリックに意見を募るものであり、審議会は公的機関の諮問に対応する委員会ではない。パブリック・コメントをする立場にないはずであるが、いかがか。御趣旨は理解しつつ、法令上の裏付けがない気がしている。

荒木室長

京都市市民参加推進条例では明確に定めていないが、パブリック・コメントの主体が審議会か、京都市なのかに関わらず、このような大事な計画等については、パブリック・コメントをしなければならないことを規定している。

松井市長

答申をいただいていないため、京都市がパブリック・コメントを実施する立場にはない。法制課にも確認するが、審議会が主体となり、審議プロセスとしてパブリック・コメントを行うことは、恐らく問題ないだろう。

パブリック・コメントの募集用紙に、「今後の基本構想の広め方、活用の仕方」などの欄を設けるのはどうか。案文も含めて、審議会からどこまで御一任いただくかという話をしておかなければいけないだろう。

宗田会長

私は事務局に一任する形でまとめたつもりだった。皆様方に御説明する機会をきちんと持った上で、必要なこと、必要な御意見を承っていきたいと思う。その都度、きちんとコミュニケーションは取らせていただきたい。

西田戦略監

補足させていただく。行政手続き的に、我々が今後の手続きで想定しているのは、京都市会に対するパブリック・コメントの実施報告である。予定では6月23日で、報告に向けたスケジュールでは、6月20日までには案を一旦固めなければいけない。その後、7月7日から実施するパブリック・コメントの意見も踏まえて修正したものを、次回の第8回審議会にお示しさせていただく。本日いただいた御意見を、野村特別委員と相談しながらどこまで事務局と一緒に反映できるかはあるが、時間の制約がある中で、パブリック・コメントにかける案を固めていかなければならないことは御了承いただきたい。

宗田会長

パブリック・コメント後の第8回審議会において、寄せられた御意見を全部読んでいただいたうえで議論を行う。現時点で固まったものをお見せすること

は非常に難しいため、その都度、その都度、最新のものをメールなどで共有いただけるということだ。

西田戦略監

今回は8月29日（金）15時から第8回審議会を予定しており、その時にパブリック・コメントの結果を踏まえ、その意見等も反映したものをお示しし、議論していただく形になると想定している。パブリック・コメントの開始までに本日いただいた御意見の反映がどこまでできるかは、この後に検討させていただくが、パブリック・コメントで寄せられた御意見を反映する作業の際に併せて実施する可能性もあり、御了承いただきたい。

プラー委員

パブリック・コメント案は日本語版しかない。全部英語などに翻訳するのは難しいと思うし、時間もないが、何らかの形で日本語以外のものを提供することはできないのか。

西田戦略監

策定された際には、多言語化したものを御用意しようと思っている。パブリック・コメントの意見として英語圏、外国語圏の方に御意見を求める場合は、市内在住の外国籍の方に対面等で意見を求めていく形を取る必要があるかと思っており、そのための準備は行いたいと考えている。

野村特別委員

明示的に申し上げるが、育児、仕事、研究がある中、今この瞬間新たに聞いた情報が多過ぎて大変困惑している。僕は何月何日何時まで作業する想定でいらっしゃるのか。こちらの都合を考えたのか。

西田戦略監

当初、事務局では、今日この時点でパブリック・コメント案を決めきるという想定であった。そのため、その後の作業を事務局では想定しておらず、野村特別委員に作業していただく時間を全く想定していない中での発言である。事務局として今この場で御提案できるとすれば、本日の御意見も含め、最終案にきちんと反映していく形で、審議会委員の皆様の御了解が取れば、第8回審議会までの時間で、もう少し文章を磨いていくことができるかと考えている。

宗田会長

パブリック・コメントまでに本日の意見を全部反映することはできないと認識している。まだパブリック・コメントをかける段階であるため、アップデートした状態のものをいただきながら柔軟に考えていくことしかないかと思う。そこに関しては御一任いただく形で、決して皆様方を裏切るようなことはしな

いので、事務局、野村特別委員、会長である私にらせていただくことで御了解
いただきたい。

西田戦略監

改めて、本日は大変良い議論をしていただいた。どの程度どのような形で反
映できるかは、まだこれから事務局と野村特別委員とで相談しなければならない
が、今のスケジュールの中で、野村特別委員に作業をお願いすることは現実
的ではない。

パブリック・コメントについては、本日議論いただいた案で実施させていた
だき、修正作業は並行して実施する。第8回審議会において皆様と再度議論さ
せていただく形で御了解いただければと思う。野村特別委員は御了承いただけ
るか。

野村特別委員

現実的ではないと思う。今日の議論を踏まえた形のものを出さないと、さす
がにパブリック・コメントは成立しない。不誠実ではないか。パブリック・コ
メント実施時期を大幅に後ろに倒すなど、別途議論が必要。

濱崎委員

パブリック・コメントの募集期間は変更できないのか。

西田戦略監

後ろ倒しにできるのは最大1週間程度であり、難しいと考えている。

野村特別委員

明示的に指摘しておくが、委員の先生方に3時間お付き合いいただいて、こ
のような議論を想定できなかったというのはさすがに見立てが甘い。不誠実だ
と思う。

西田戦略監

見立てが甘いという御指摘はそのとおりだ。前回の審議会で本当はこのよう
な議論まで到達すべきだったと思っている。

宗田会長

それだけ皆様にお時間をいただいて取り組んでいただいていることでもあ
るし、市長も相当お時間を割いたと伺っているため、まとめるのは難しくなる。
委員の皆様には十分に御理解いただいていると思う。

松井市長

あと1週間でどこまでの修正ができるのか検討し、持ち越したものは引き続
きパブリック・コメント後も含めて議論していただきたい。パブリック・コメ

ント実施時に、これが審議会として決まった案ではなく、まだ大いに議論しているところであるとしっかり前提を付けて、パブリック・コメントを実施する。

公文書であるため、最後は起草者の名の中で一定のものを出したうえで、議会に提出を行う。議会で議論があった際に無傷ではできない。無傷で通すことは誠実でもないため、しっかり議論して修正するというのは事務局が責任を負わなければいけないし、最終的には市長が責任を負わなければいけない話である。

審議会のような合議体としての文書は、御意見を全部取り入れると文書にならないため、御趣旨をどこまで反映したか、最後の責任は市長である私が負うべきものだ。起草者のせいにはいけない話であり、こちらが引き取らなければいけない。

パブリック・コメント案は、宗田会長にも御相談させていただき、そして最終的にパブリック・コメントとして出すものについては皆様に回付させていただく。どこまで野村特別委員のお時間をいただけるのか、場合によっては事務局が引き取り、事務局がパブリック・コメント案を一部修正させていただくことも含め、起草者及び会長とよく相談させていただく。本日は様々な不手際があり、長い時間を頂戴した。感謝申し上げます。

(3) 事務連絡

司会（都市経営戦略監）

それでは、以上をもって第7回京都市総合計画審議会を閉会する。

3 閉会

(以上)